

令和 6 年度 九州地区需給情報連絡協議会 議事録

- 1 日時：令和 7 年 1 月 22 日（水） 13：30～16：30
- 2 場所：ウェブ会議（Zoom）
- 3 出席者：別紙のとおり
- 4 議事次第及び配布資料：別紙のとおり
- 5 概要

(1) 開会挨拶

○九州地区需給情報連絡協議会 田中昇吾会長（㈱ 九州木材市場 代表取締役）

新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。九州地区需給情報連絡協議会事務局をしております、九州木材市場の田中です。本日は、お忙しい中ご参加頂き誠にありがとうございます。本協議会は毎年 2 回開催されていましたが、本年度は 1 回ということになりました。川上、川中、川下と一同を介して貴重な協議会となっております。皆様の積極的なご発言をお願い申し上げます。本日はよろしく願いいたします。

○林野庁 高橋課長補佐

今年度の趣旨についての説明

(2) 議事

○NPO 法人活木活木森ネットワーク 遠藤理事長（以下 座長）

それではただいまより、九州地区需給情報連絡協議会を開催します。

さっそく議事に入ります。前回の会議は令和 6 年 1 月に開催され、木材の需給や価格についていくつかの地区から共通して、住宅需要の低迷により製品価格・販売量が低位で推移しており、対応に苦戦している一方で、2024 年はエネルギー価格の上昇のみならず、働き方改革により物流費、人件費の上昇など生産コストが上昇するという状況下で、需要拡大・新たな木材需要の創出が必要、木材価格自体の底上げが必要である等の報告がありました。国産原木について、価格は一部上昇する地域もありましたが、全体的にウッドショック前の価格に戻りつつあるといった報告もありました。輸入材については、ウッドショック等を経て、供給リスクが認識されてきている中、為替等の影響により価格の上昇傾向が見られる状況にあります。つい先日、アメリカ合衆国ではトランプ政権がかなりの政策転換を行われていますが、日本の森林林業木材産業に対してどのような影響を与えるのか、議論を深める事も大事ではないかと感じます。そういった問題意識を共有しながら本日はまず議事として、

林野庁から需給動向等についての資料説明をいただき、その後直近の需給の動向等について皆様から情報共有や意見交換を頂きたいと考えています。それでは、林野庁から資料の説明をお願いします。

○林野庁木材産業課 高橋課長補佐
資料 1～2 について説明

○遠藤 座長

ありがとうございました。

事業者の皆様から九州地区の原木・製品の需給状況や見通し、現地の状況や今後の生産体制等についてご意見をいただきたいと思います。一部で原木出材量が減少傾向、また、原木価格が上昇傾向にあります。ウッドショックのあと原木価格が下がり、製材工場は在庫を抱えながら製材価格が下がってきている中で、こういう現象が生じているのはどういうことなのか。このことについてもご意見があればお願いします。

こちらから、指名させていただきます。

○宮崎県造林素材生産事業協同組合 田原 専務

宮崎県では、原木価格を維持している状況です。ウッドショックの頃よりは下がっていますが、平均的に市場では 13,000 円を越している状況で、横ばい状況が続いています。

出材状況は、前年に比べると量は落ちていると思います。市場の状況もそうではないかと思っています。出材量が落ちている要因として、現場の奥地化が進んでいる、場所が悪い所が増えているという事があげられます。

○中国木材株式会社 日向工場 林 部長

弊社も集材にはなかなか苦戦しております。出材状況は、やはり奥地化が進んでおり、大規模な山が手配できなくなり、小規模になり、効率が悪化している。宮崎県も良い所は買ってしまって、県外からの入荷に頼るところがあるので距離が遠くなるということ。

あと個人的には、輸出、バイオマス発電など、山の方々が自分達で販売先を選べる環境になったことが大きく、我々製材所は山の方々に選んで頂けるかという事が、これからは課題となってくると考えています。集材の量自体はなかなか上がってこないの、販売状況を見ながら何とかやりくりしている状況です。

○大分県造林素材生産事業協同組合 清家 参事

生産量・出材量ともにあまり変化はありませんが、人件費の上昇、燃料費も高騰し、流通費も上昇しています。林業機械も古くなると修理費が嵩み、機械自体も大きく値上がりし、導入にあたり補助金を申請したくても、予算が乏しく、採択条件も厳しく、助成を受けられ

ないなど厳しい状況にあります。

○遠藤 座長

これまでの話を総括すると第3次ウッドショックの時は、やはり国産材の価格が上がった。今回は、住宅の価格が上がり、国産材の価格を抑えられた。そういうのが一般論としてあるのですが、今までの話を聞くとまあまあ、ということでしょうか。ここ大事なことなので、ランベックスジャパンさんの状況を伺いたいです。

○株式会社ランベックスジャパン 橋本 取締役社長室室長

製材価格は、九州は特に高止まりしていると思います。着工数に対して、熊本は住宅会社の数・プレカット社が多くありどうしても価格競争してしまい、利益が厳しい状況である。これ以上製品の価格が上がると、より着工数が減っていくのではないかと。また、資材高に対して給料の上昇が追いついていなく、お施主さんが住宅ローンなど組みにくい状況。特に熊本は土地も上がっているため、弊社のお客様への値上げの要請も難しい状況である。

○遠藤 座長

今の状態、住宅資材に限らず値上げしており、一戸建てを建てる状況が厳しい。一般論として、資材が値上げする中で木材価格だけが抑えられているイメージがあります。これまでの話を聞くと良い値をつけてもいいのでは。その辺りは、どうお考えでしょうか。

○株式会社ランベックスジャパン 橋本 取締役社長室室長

結局は需給バランスなので、ウッドショックの時はアメリカを中心にコロナウイルスで需給バランスが崩れて、トランプ政権になり、アメリカだけでも経済を良くしようとして、住宅政策を打った中で世界中の木材がアメリカに流れたのが一番の原因だと思う。外材の価格も今は、上げ基調ではあるがウッドショックの時より上がっていない。国産材の価格はライバルの、集成材・アカマツ・米マツというところの価格とのバランス。また、2月からアメリカがトランプ政権になりどのような住宅政策になってくるか。あとは、対ドル、対ユーロの為替がどうなっていくかなかなか見通しができない状況なので。でも今年は、国産材の下げの圧力はないと思うので、今くらいの価格で推移していくのではないかとみている。

○遠藤 座長

第3次ウッドショックがあり、木材価格や住宅資材が低迷している中、木材価格がまあまあというのには私たちにとっては嬉しいのですが、そこはどうみたらいいですか。

○株式会社ランベックスジャパン 橋本 取締役社長室室長

今年は、今くらいの価格で推移していくと思う。住宅着工は戸建てに関しては、今から間

達えなく減っていく模様。毎日騒がれていますけど、非住宅の市場を狙っていく。鉄骨で建っている公共工事の非住宅の所を国産材にしていけば、価格は下がらないで需要も出てくると思う。そうなると必ず構造計算もかけて、特に今から4号特例もなくなるので、JAS材、杉でいうならE-50・E-70以上を必ず印字して出荷証明を出さなければいけないので、それに対応できる製材所・組合がどれだけあるのかが今から大事になってくる。

○林野庁木材産業課 高橋 課長補佐

原木は、出材量が減っており価格はやや上がり基調。川上の素材生産事業者が今後どのように生産していくのか、川中の加工事業者が今後の生産に向けてどのようにお考えかをお聞きしたいです。

○中国木材株式会社 日向工場 林 部長

販売状況は全国で10月から12月の3ヵ月でみると、国産材無垢製品は前年比で110%、1年前で比べると良くなっています。一方で、集成材製品は前年比で90%、大きく落ちているのは欧州アカマツ(レッドウッド)など横架材に使うもの。スギの集成材に関しては、前年比95%でそこまで落ちていません。要するに、海外のものを国産材が食っている状況がみえます。住宅が低迷する中で、非住宅に対応できるプレカット工場が仕事を確保しています。弊社もプレカット工場を持っていますが、その内訳をみると非住宅の割合が増えており、10~15%。非住宅がなければ、一般住宅だけでは前年比80%しか稼げていません。全国的にも住宅が小型化し、平屋も増えている。もちろんお金持ちの高齢者が平屋を建てるケースもありますが、子供が1人という家族が増えてくる中で、二階建てを必要としない時代。それから、資材の高騰により住宅価格が上昇し、銀行のローンの問題になってくるので、なかなか厳しくなっています。プレカット工場の住宅向けの供給が過剰となっており、そこでも競争になっている状況です。

今後の見通しとして、海外の状況に日本の市場が左右されることになります。弊社は、秋頃に米マツ製品の値下げを行っており、資材の販売が低迷する中で、ハウスメーカーやビルダーの仕様を決める過程で海外製品に決まってしまうと、さらに半年程度販売が低迷してしまうので、大手に採用してもらう為に価格を調整しました。それが引き金となり、ヨーロッパからしても、今の戦争状態が長引き、原木コストも上がり、電気代・人件費すべてが上がる中で、日本に向けてその価格では出せない。大手メーカーがシフトダウンし、日本への供給量を絞っている状況で、産地では製材メーカーの倒産も増えています。春先以降、ヨーロッパからの供給が細くなるのは間違いありません。柱・間柱・母屋角といったものは国産材が非常にチャンス。弊社も、米マツ製品の値上げをさらに打ち出して適正な価格での販売を目指したいと考えているところです。現状は、弊社も収益的に赤字状態。原木高の製品安が続いているので春先以降調整していきたいです。

○遠藤 座長

ウクライナ戦争やトランプ政権で、外材の日本に対する影響や関税の問題も含めてどうみたらよいでしょうか。

○中国木材株式会社 日向工場 林 部長

トランプは全く読めませんが、あれだけ関税をかけるとアメリカ国内は、インフレになると思いますし、特にカナダから、かなりの木材供給があって成り立っている。カナダからの供給がなければ、日本に少し安く入ってくる可能性はありますが、どういう風に転がるか読みづらいのが現状。ヨーロッパに関しては、丸太の価格は上がっており、スウェーデンでは、過去最高価格を更新しています。また、フィンランドでは、暖冬の影響で地面が凍らないから丸太が出材できないなど、ヨーロッパの原木事情は、安くなりにくい環境にあります。もし、戦争が停戦や復興需要が出たりすると、日本に入ってくる可能性はかなり減ってきます。こういうことを頭に入れながら臨機応変に対応するしかないと思います。

○遠藤 座長

ウクライナ戦争がトランプ政権の誕生によってどのような形で終結を迎えるかわかりませんが、仮に落ち着けばウクライナの復興が始まり、日本の昭和20年代と同じようになる。そうすると、EU材はかなりウクライナに流れ日本に入るものが少なくなると、第4次、第5次ウッドショックが来るのではないのでしょうか。これは私の意見ですが。

今の話は、すごく大事なので山側の森林組合の方のお話を伺いたいです。佐伯広域森林組合さんお願い致します。

○佐伯広域森林組合 今山 代表理事専務

私は中国木材さんの話を聞きながら期待感も含めて顔がほころび、春まではという感じでしたが、春先以降もというふうになるとそうか、と感じて聞いていたところです。前のお二方もおっしゃっていましたが、仮に戦争が落ち着けば、第4次ウッドショックは相当激しくなると思います。

○遠藤 座長

もう少し森林組合からお伺いしたいと思います。長崎県森連さんいかがでしょうか。

○長崎県森林組合連合会 酒井 業務指導課係長

スギの価格は横ばい。ヒノキの価格はます値上げ傾向です。ヒノキ需要は引き合いが強くなっており、値上げするのでもっと量が欲しいというご要望も頂いている状況です。ただやはり、生産コストの上昇、人件費の高騰、出材費に係る輸送の高騰、燃料費の高騰、それに加えて機械等の修繕費の高騰もありますし、機械を入れて長く経てばそれを入れ替える必要

もあります。ヒノキ丸太価格はウッドショックの前と近くなってきていますが、丸太の生産・販売にかかるコストはウッドショック時と比較してもかなり様相が違っています。また輸送の問題、いわゆる物流 2024 年問題でトラックが長時間稼働できなくなっています。木材を運ぶ船もどんな船でも良いわけではありません。4 t 車を 10 t 車に変える感覚で、小さな船を持つ船会社が少なくなってきており、これまでは小さい船を使いながら輸送していたのにそれが使えなくなり、大きい船を使わざるを得なくなっています。結果として、同じ丸太を運んでいるのに大きな船を使って出荷すると輸送コストは上がってしまうということが発生しています。また、配船が思うようにいかず、離島の港土場に大量の木材が搬入され、丸太が滞留し、丸太を出荷できた時には品質が劣化してしまっており、本来販売できていたはずの適正価格では販売ができないという状況もあります。どれだけ良い丸太を生産していても、伐採から造材までに数ヶ月経ってしまっているという現状が長崎の離島地域では発生しています。こういったことを考慮すると、木材価格が適正かといわれると微妙です。まだまだ、足りない所が多くある。いろんな費用が上がっていることを加味して、さらに今後主伐・再造林を推進していくために係る費用等を考慮すると、もうワンステップ丸太の販売価格を上げていくが必要になると思います。

○林野庁木材産業課 高橋 課長補佐

輸入材の供給が不安になるということで、国産材をちゃんと供給していくにはどういった点が課題でしょうか。

○長崎県森林組合連合会 酒井 業務指導課係長

国産材の安定供給を続けていくにはやはり、輸送の問題が響いています。長崎県は、原木需要者が他県と比べると大型の所がありませんので、どうしても県外に対する供給になります。そうすると、どうしても運搬距離が長くなり運賃と時間がかかるほか、一日に大量にまとめて運搬するのがすごく難しい。トラックドライバーさんが、稼働できる時間に制限がかかった中で今までどおり丸太を出荷できるのか、いい解決方法を検討している状況です。今のところは近場の販売先につきましてはさほど影響は出ていませんが、丸 1 日以上かかるような販売先については、この時期はちょっと走れないといった問題が陸送でもすでに発生しています。

これは長崎に特化した話ですが、離島からの出材が多くあります。先ほどお話しした船の問題もあり、実際離島から丸太が出せない状況があります。具体的な話をすると 11 月以降、離島から 3 つの組合さんから出材依頼があり、出材希望量は 3,000 m³以上ありましたが、実際出材で来たのは 1,500 m³でした。(会議開催日までに) 順次、11 月、12 月と依頼はきているが、港土場に滞留している材の中には 7 月、8 月に伐採した材もまだ残っている状況です。輸送の問題をクリアしていかないと安定的な供給には繋がっていかないと感じています。

○林野庁木材産業課 高橋 課長補佐

他の川上の事情、輸送の効率化の為に工夫している点があれば伺いたいです。

○伊万里木材市場 伊東 代表取締役

弊社も船の影響はあります。販売に関しても九州・広島・島根・鳥取に合板用、集成材を陸送で運んでいて、物流 2024 年問題の影響を受けている状況です。4 月から、輸送対策の 1 つとして、四国行きを月に 2 回は陸送で、残りは船で出すという形の取り組みに変えました。昨年の 1～6 月は目標以上の販売量を確保できましたが、7 月中旬から、急ブレーキがかかりました。これは天候の影響によるもので、九州は線状降水帯・台風 10 号直撃・南海トラフに関連するような色々な災害の影響を受けていることに加え、酷暑で山での作業があまりにも暑く、仕事にならない状況。8、9 月は回復すると甘くみていたが、10 月になっても、中々丸太が入ってこない。実際は、山に 500 m³、1000 m³と伐採された丸太が溜まってしまっているの、原因を調べてみたら、トラックが回らない状態でした。

もちろん災害のせいで林道が崩れているからとか、雨でぬかるんでいるとか、ほかの産業と違い、整地されている道ばかりではないため、災害の影響を受けます。そのためかなり運賃もかかるし、運転手さんも不足している。木材を運ぶトラックは特殊で、つかみがついていて積込・荷下ろしまでを運転手ができるようなトラックが必要であるということもあります。また、排ガス規制や重量問題も出てくる中、物流 2024 年問題で実働時間を削られたということもある。昔は雨の日が休みで晴れの日が仕事だったので、土日関係なく夜でもトラックの入荷がありましたが、今は夜の入荷は 0 台になっています。運送会社も夜に危ない林道を走らせることはなく、休みは休みという形。伐採業者と運送会社と密なコミュニケーションをとりながら配車して、やっと入荷をいただいている状況です。これは我々だけでなく、九州全域でも物流問題が木材業界に限らず大きく影響しています。

運転手さんは危険と隣り合わせで、鉄板を敷いているところや道ではないようなところも通らないといけない。それに見合った運賃も出さないといけない。またウッドショックの時は、木材価格が上昇した中で出材量が増えなかった原因として、奥地化が影響し、小さいトラックじゃないと行けないということがありました。山にあるけどトラックがない。結果、ウッドショックのチャンスを掴めなかったということです。この先、第 4 次ウッドショックがあるかもしれないからこそ、山から安定的に供給できるトラックの体制や船での問題を、川上から川下の皆さんと協議していく必要があると思います。

○遠藤 座長

核心にせまるような発言でした。素材生産、流通、森林組合を含めこの辺りをどうしていくのか、どうお考えでしょうか。

○熊本県チップ協会 木場 会長

製紙用チップ業界も苦戦しております。円安や資源高の中で、海外のものを買うよりは国内のものを買うように切り替えています。ここ1、2年でバイオマス業界の原木価格に近いようになっています。いずれにしてもC材なので、中国輸出向け、バイオマス向けの中でやっています。

結局、発電所側が値段を上げてくれない。電力価格は変わらないため、原木が上がったとしても、チップの値段も上げられない。結局チップ業者が板挟みになる状態です。チップ業界だけが痛むのではなく、発電所側もいくらかの痛みを貰って頂きたいと思います。

個人の意見ですが、もう少し原木価格は上がっていかないと再生林の問題に関わってくると思います。補助金をもらって再生林している方や、組合を通じて補助金をもらって初めて再生林している方ばかり。補助金をもらえない人は、所有者さんも高齢化して孫の代になり、山には興味ないから売れませんよ、というのが多いのが事実で、山を売ってちゃんと収益が上がれば再生林する価格になると思いますが、所有者の方も伐らないでこうとなり、わざわざ伐って手出ししてまで山を伐採するまでしない、手入れをしなくても良いと思ってしまう方もいるのが事実です。私たちも山林を買おうとしたとき、再生林計画書を出さないといけないという中で、全然話が進まないのが事実です。

○遠藤 座長

かなり厳しい状況が日本の森林・林業・木材産業に起きていることは事実だと思います。昔はA材の副産物でB材。B材の副産物でC材があるという順序で日本林業は回ってきたのですが、製紙チップが苦労して、木質バイオマス発電がうまくいって、輸出がうまくいって。非常に皮肉なことにA材、B材の価格を底上げしているのはC材、D材といった、そんな中で九州の林業はどうしていくのか。林野庁はどうお考えでしょうか。

○林野庁木材産業課 高橋 課長補佐

今まさに、C材D材の価格が丸太全体の価格を下支えしている状況。林野庁としても、A材B材を使って頂くようにしていくことが大事。非住宅における木材利用など支援させて頂いており、参考資料もつけさせていただいているので、参考にさせていただきたいと思います。

建築基準法の改正がなされて、4号特例が4月以降縮小することになりますが、そういった所を踏まえた住宅需要の見通しについて、川下の建築・建設の方にお伺いしたいです。

○一般社団法人JBN・全国工務店協会 壇 理事

住宅着工数については、一般住宅が2割ほど間違いなく落ちています。ウッドショックで木材が値上がりしたとき、色々なメーカーや会社が便乗値上げをしたため、住宅価格は間違いなく3割くらい上がっている状況です。それに伴い、今は、木材価格は落ち着いていると感じています。今年の4月1日から、4号建築物の縮小があり、我々にとってすごい足かせになると感じているところです。色々な講習を受けてはいますが、現在の段階ではつきり

していない部分が多くある。間違えなく言えるのは、木造 2 階建てなどをリフォームしようとするとき、過半の部分に触ったりすると建築確認をとらないといけなくなります。例えば屋根を全部下地から葺き替えとか、家の中の階段を架け替えとかでも多くの場合、建築確認をとる必要があるという状況で、今でも検査機関が目一杯の状態なのに、またリノベーションの確認をとらないといけなくなると、間違いなく間延び状態になると思います。そうすると、今まで 1 年間、1 社で 30 件のリノベーションをやっていたところが、おそらく半分も施工できない状況になり、住宅の需要に大きな足かせになる。このことについて、国交省がこれを進めていくと決めたのですが、国交省が建築の事を分かっているかという、実際わかっていない方が多いので大変になると思っています。

ただ、一般住宅の着工数は増えることはないが、1 つだけいい話があって、非住宅の方は階数が増えてくるし、面積も増えるということで使う材料も大きくなると思います。こっちにシフトする会社も随分出ている状況です。住宅が 80%、非住宅の部分で 10~15%カバーしているとおっしゃっていましたが、恐らくカバーの範囲が今後は大きくなると思います。また、一般住宅は少子高齢化もあり、あまり伸びる様子はありません。4 号建築物の縮小というのが実際始まってみないとわかりませんが、期間延長とかもないようなので、どのような状況で始まるのか。戦々恐々と見守っているところです。

○遠藤 座長

一般論として、少子高齢化の中で住宅市場が下がる。その一方で、非住宅はかなり可能性があるという事は共通の認識ということですね。今までの製材はどちらかというと個別住宅の柱・土台とかを供給するのが主流でしたが、今までの話を聞いて外山木材さんも意見をお聞かせください。

○外山木材株式会社 外山 代表取締役社長

弊社は住宅向けだけではなく、いろいろな大型物件をはじめ、仮設土木まで総合的にやっています。ただ、2×4 など、規格自体がアメリカの規格であって日本の規格ではないものについて、工場の方はよくわかっていますが、建築士や建築業者がそうした木材を活用するときにサイズなどを気にしておらず、コストアップしている面もあります。2×4 もメーターモジュールとするといったことも考えていかなければならないと考えています。

住宅着工はなにしろ人口が減っていくので、減ってしまう。人口が減るということは需要が減るだけではなく供給も減るわけで、木材業と林業とが外国人労働者を入れてきているので人材不足を補えていいと思います。それと、皆さん売れ行き相当悪かったんですよね。20%も住宅着工数が減るという事は、すごく大打撃。それなのに、混乱がそこまで起きていない。ウッドショックの時に、製品価格が適正だった。良い例が、先ほど林野庁さんが質問されましたが、九州においては原木価格、製品価格が極端に下がらなかった。これは原木の価格が安定してきたということです。ウッドショックを除けばここ最近で 1 番価格がいい。

やっぱり原木価格が安定してくると、製品もこれ以上赤字を出さないという意識になる。今までは製品が売れなくなるとコストを下げようと増産していたものが、初めて皆さん減産して生産調整する形になった。逆に北関東は、原木が下がって安い丸太を買って、それで製品を増産して安く叩き売ることによって原木が出なくなって、また原木が高くなっている。長期的にみるには、再造林ができるまでの価格にするというのは難しいですが、いかにして安定させるかが重要だと思います。結局は安定化がなかったために中間の流通業者・プレカット工場の在庫価値が下がって行ってしまいました。今回のウッドショックで九州に意識的な変化があったのではないかと考えています。価格の安定化が再造林に向けて重要です。

○林野庁木材産業課 高橋 課長補佐

ありがとうございます。今、再造林に向けたお話がありました。お時間の都合もございましたので、ここで先に議題2「木材取引の現状と再造林の確保に向けた取組について」を説明させていただきます。

資料3について説明

○遠藤 座長

再造林をどう担保していくのか、丸太価格をどう担保していくのか。ぜひ、ご意見をお伺いしたいです。

○大分県造林素材生産事業協同組合 清家 参事

コスト構造としては、物流費・人件費の高騰があり、機械も高額になっており、今後も厳しい状況が予想されます。価格交渉は、口頭でお願いしており、協定は締結していません。素材は主に原木市場に出荷していますが、発電用原木は購入先の価格で納入している状況です。

再造林は、鹿被害防止のため鹿ネットを設置しなければいけません。またコンテナ苗の植栽が進んでいます。今後、スギ小花粉苗の需要も増加していくと思います。現在、素材価格は平均 13,000 円/㎡程度ですが 20,000 円/㎡程度になってほしいと言っています。大分県では森林再生基金による植林助成制度がありますが、素材生産業者と森林所有者等が協力して再造林の実施に向けて対応していく必要があると思います。今後、少子高齢化が進み、平屋の率が増えていくと思いますが、ロフト設置などを考えると、屋根を高くする必要があり、従来の 3m、4m 材に加え、3.3m 材なども必要となってくるので、その需要に対応できるように素材生産も変わっていかないといけないと思っています。

○林野庁木材産業課 高橋 課長補佐

森林再生基金についてももう少し詳しくお伺いしたいです。

○大分県造林素材生産事業協同組合 清家 参事

大分県森林組合連合会が事務局となって、素材生産者・製材所・原木市場にトータルで 50 円/m³を拠出していただき、2000 本/ha 以下の植林に対して 1ha あたり 5 万円を助成しています。簡単な説明で申し訳ございません

○佐伯広域森林組合 今山 代表理事専務

再造林への取組は、前年度実績でいうと年間で 400ha 程実施しております。再造林のスタートは、色々問題はあります。スタートは、やはり伐採の段階で、再造林部分の地持ちえは大半賄うことで、再造林部分のコストの軽減に繋がる。このように、伐採する時から、再造林を意識した取り組みをしています。

補助金もありますが、ただあくまでも補助金なので、森林所有者の方の自己負担が必要になります。そうした負担金は、立木の購入代金から預かせて貰って、再造林・下刈り等が終わったら写真付きで所有者の方に報告しております。このようにすると、伐採から造林までのお金の動きが、立木を買い取る際の一回で終わる。そういった形が、組合員さんからは喜んで頂いております。

弊社が再造林している 400ha の内、200ha は大半が素材業者・伐採業者が購入された山。中には購入された素材業者・伐採業者が森林所有者の方々の負担すべき所を負担してくれているものもあります。

伐った後は、再造林するのが当たり前と捉えていますが、山主の意向に任せていたら、かなり再造林率は上がらないので、山の担当ががんばって理解を頂いている。

伐採を起点にして下刈りまでをワンストップで契約していく。素材業者が伐採した山も喜んで再造林を引き受ける。再造林に向けた営業をくらいついてやる。再造林の確保に向けて、請負発注にも取り組んでいます。そうした積み重ねの結果、山で働く人達もいくらか稼げているという形ですが、そのおかげで、若い方も山に入ってくださっていて、40 代の方々が相当数増えています。私たちの考えでは、再造林は進んできていると思います。

○株式会社伊万里木材市場 伊東 代表取締役

我々も、木材価格を 1 円でも山側に返さないと、再造林事業は出来ないと思います。本社では、中国木材さんと木材コンビナートという形態を 20 年以上させてもらっていますが、そこでの取り組みとして、A、B 材の価格に気を付けておりまして、スギでいうと直材は 15,000 円/m³、ヒノキでいうと 4m の土台を 20,000 円/m³をキープして交渉させてもらっています。その代わりに、バイオマス用材に関しては 24 円材でも 6,000 円、32 円材でも 7,500 円という値段をずっと据え置きです。要は A、B 材の適正な価格を維持することで、山側の方に採算があっている。山を扱う方はわかると思うが、立木を生産すると A、B 材が 70～80%、C、D 材が 20%くらいの比率です。したがって、バイオマスが足りない、輸出が足

りないからと、C、D材の値段を上げてA、B材が上がらないと、山に返すお金が捻出できなくなる。なので、中国木材さんと常に交渉させてもらいながら、A、B材の値段を担保してグレードごとに価格協定をさせてもらい、山側に返したいと考えています。

再造林については、平成20年から真似事ではありますが、地域の森林組合さんからご指導受けながら、再造林事業という事に取り組んでいます。森林所有者さんから立木を買うときに5年間の再造林の契約を結ぶという形です。地域差によって3年間の補助金もありますが、基本的には5年間の再造林という形で進めているところです。我々木材市場は、今後木材を扱っていく為には山を循環させていかないといけない。はじめた当時はうまくいかず、素材生産流通で得た利益を全部山に投入するということを繰り返して、まったく赤字でしたが、今では九州一円で属人計画を立てて、回しています。1,400haの膨大な森林データが蓄積してきたことで、事務量が年々増えてきて煩雑化して、人手不足ですし、経費もかかるようになってきました。見積りするための山の調査にかなり時間がかかる事で、中々、お金を山に返せなくなっている。そのため、ICTの調査機器、OWLだとかドローン等も導入をしました。これまで3、4日間かかっていたのを、半日、数時間で終わらせる努力をしています。山の説明も、タブレットで動画を見せながらしている。山主さんは高齢者が多く山に行けないので、自宅の方で山の様子を見せる努力をしています。また、膨大な書類等も今はシステム会社と相談し、データ管理にしていこうと簡素化を図っているところです。補助金がないと再造林は厳しいところではありますが、その他にも、素材業者さんに造林から搬出まですべて行ってもらう、そういうセット発注などを行うことで少しでも経費を抑えようとしています。その方々に、次から次にと仕事がまわるように弊社が準備をしています。

出口戦略としては、A、B材に付加価値を付け、山に還元していくことだと思います。しかし、人手不足が否めない。ただ我々恵まれているのが、元従業員で、辞めて造林事業者になってくれている人がいます。素材生産事業者となると高額な林業機械の投資が必要になりますが、造林事業者は植え付け・下刈り等の刈払い機と健康な体があればできるため、やはり若い人が増えてきています。

また慢性的な苗木不足の解消のため、地元の方で小花粉のサガンスギという苗木生産もしています。

しかし、やはり1社でできることは限られてくるので、色んな業種の方々と手を取り、伐採から利用から再造林まで、全部がセットになったサプライチェーン構築という形で事業を展開していかないと厳しいと思います。

○遠藤 座長

補助金だけで、再造林というのは非常に難しい。その辺はどうでしょうか。

○熊本県チップ協会 木場 会長

地拵え、山の枝葉の整理について、伐採業者がやるという事は非常に良いことだと思います。地拵え、植え付け、下刈り、鹿ネットという形で、再生林にコストがかかるのは、我々チップ業社、木質バイオマスのせいもあります。本来は、あくまで林地残材を燃やすという趣旨の中で、C材の丸太ばかり燃やす発電所が多い。もう少し、タンコロ材や枝葉つき木材、林地残材を利用して搬出すれば、かなり地拵え経費が落とせて、再生林経費も落とせると思います。チップ業者としては、これでもちゃんと収益が上がっていくと思う。発電所側からお金をもらって、収益が成り立っていくような構造を、木質バイオマス発電所に対して義務化みたいな事をしていかないと、無駄に補助金を使って地拵えとかをやるより、どこからか切り崩してコスト軽減や収益が入る仕組みを作らないといけないと思います。

○遠藤 座長

A、B、C、D材の中で、CD材をどうしていくか。

○熊本県チップ協会 木場 会長

木質バイオマス発電所が、C、D材の丸太がないといって取り合いになっており、相場が上がり、中々原木が腹いっぱいにならない現状の中で、燃料が足りないから稼働を一時停止、閉鎖する発電所もあります。どうして山に大量にある林地残材を利用しないのか、疑問に思います。

○遠藤 座長

1990年代末頃までは、A材だけを搬出するという技術はあったが、B、C、D材は林地に残っていた。それを有効活用するという事はいいこと。A、B、C、Dの序列でいくとおかしくなるのではないかと感じてしまう。日本のこれからの森林林業、木材産業を左右するような、重要な岐路に立たされている気がします。

○熊本県チップ協会 木場 会長

実例でいうと、約5～7haの皆伐をして、その後森林所有者さんが森林組合の補助金を利用して植え付けをしましたが、最初の見積もりでは、官行造林のため手元に残ったのが、森林管理者が6割で、売り上げの4割しか貰えなかったので全然足りなかった。地拵え経費の見積もりから弊社が枝葉を出してあげて、現地で枝葉チップにしてバイオマスに持っていく、劇的に地拵え経費が改善され、ほぼ手出しなしで再生林までできたこともあります。ですので、伐採業者が地拵えまで担う、それをさらにチップ化してバイオマスに利用していく方向、これが九州だけでなく全国が増えていくと良いと思います。

○遠藤 座長

問題の核心に触れたのではないのでしょうか。特に木材取引の現状と再生林をどうやって

確保していくかという部分で、林野庁が今回かなり積極的に踏み出したので、いろいろなお話を聞けて非常に良い事だと思います。補助金を含めて、特に九州はどうやって再造林を担保していくのか。お話をお願いします。

○宮崎県造林素材生産協同組合 田原 専務

再造林に関して、実際に素材業者は向けて自分の所で造林班というのを設けて造林や苗木生産に取り組んだりしています。そういう所は自分たちで山に機械がある時に地拵えまでしてしまうという事になりますが、造林を森林組合に頼む場合、素材業者が地拵えまでやって、その後きちんと森林組合の方にバトンタッチしないと、再造林のコストは下げられないと思います。素材生産事業者が考えている機械地拵えと森林組合が造林しようと考えている地拵えの程度に差があるので、そういった勉強・研修会をしようとしているところです。

再造林を進める上で、宮崎県では、再造林を担って頂けるところは 9 割以上森林組合が請負っている状況ですが、森林組合も高齢化、担い手の不足に悩んでいます。そういった所から、素材業者が造林班を持って、再造林を担っていかうとしています。ただ、造林の方は機械化も進んでいないし、収益性も低いので維持するのは大変ですので、積極的に取り組む所には応援をしていかないといけないと思います。

それと、所有者に再造林に取り組んで頂けるようにするには、魅力ある立木価格を提案する事が 1 番ですが、素材業者の中には、再造林・下刈りまで含めた見積もりを提案して、立木を売ってもらう。これを営業ツールの 1 つとして使っているところもあります。今後は素材業者にも造林の担い手になっていただく必要があると思う。

○熊本県チップ協会 木場 会長

結果的に丸太の値段が上がれば色々な事が解決できると思います。例えば、去年からお米の値段が上がっています。これは一昨年的高温障害による品質低下や、インバウンド等の問題といわれていますが、遅かれ早かれ、5 年後、10 年後には米を作っても儲からない、そんな仕事を引き継ぐ若い人がいない、結果 70、80 代の人が引退し、いずれ米不足になると、そう言われていたことが少し前倒しで起こったというだけだと思います。

宮崎では 10 年、15 年前から伐採されて放置され、植林もされてないところが増えていますが、これは、これまで世界中で行われてきたことと同じ流れだと考えています。戦後様々な外材の産地が北欧から北米、もちろんニュージーランドとかもあります。ひとつの産地を 20 年から 30 年で伐り尽くしてという周期で移っていつています。そうして今度、いよいよカナダでも資源が枯渇して、それが日本にも回ってきたという状況です。このままずっと植林が出来ないといっていれば、30、40 年後には日本の資源も終わってしまいますよ。そういうことを考えると、木材は、貴重なので大事に伐っていくしかない。世界的にみても、40 年後には間違いなく木材価格は上がります。そうしたら森林所有者が高い価格で売れるようになって、いろいろな問題が解決します。それだけ資源は大事なので、植林ができない

ならいっそ伐らないようにする、もしくは間伐程度にするということもあるのではないかと思います。あるいは C 材としておいていても価値のないような山林を優先的に皆伐して植林をしておくとか、自らお客さんの住宅メーカーに説明して製品価格を上げて、丸太価格も上げて、伐採業者は立木価格を上げてといく事を考えていく、そういうことが必要だと思います。いずれにしてもお金がいる話なのに、お金を生み出せないなら、じっとしている方が良いのではないか、というのが個人的な意見です。

○遠藤 座長

再造林をどう担保していくのか、その為の木材価格をどうしていくのかがかなり大事な事であります。

今回、その価格というところに関連して、公正取引委員会から公正な取引や価格転嫁といったことについてお話いただくことになっています。公正取引委員会、お願いします。

○公正取引委員会 児玉 係長

資料 4 について説明

○遠藤 座長

貴重な林野庁サイドからのご意見、公正取引の問題この辺りは立木価格をどう正当に評価して再造林につなげていくのかという部分での第 1 歩となり、今回の議論は非常に意義を持った会議になったと思います。

最後にその他の議題ということで、林野庁から説明をお願いします。

○林野庁木材産業課 高橋 課長補佐

資料 5 について説明

○遠藤 座長

繰り返しではございますが今回の九州地区需給情報連絡協議会では、かなり踏み込んだ議論ができました。今後も、皆様に情報を共有してどうしていくべきなのかと考えさせられる会議でした。ありがとうございました。